

広島総合警備保障株式会社 行動計画

全ての社員が、その能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援対策を定め、社会に貢献できる企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日

2 内容

目標1 こどもを育てる労働者の始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの柔軟性の促進

<対策> 3歳以上の子育て、特に小学校入学以降の子供を育てる労働者に対して、生活環境を考慮した勤務時間の繰上げ又は繰下げを実施

- ・ 令和2年4月～ 会社内における対象労働者の相談対応
各事業所への調整
繰上げ又は繰下げの実施

目標2 男性社員の育児休業の取得、又は、配偶者の出産に伴い、育児を目的とした休暇（仮称：育児目的休暇）制定に向けた発案・調整

<対策> 男性社員の育児休業取得者がいないため、配偶者の出産に伴う育児を目的とした特別休暇（1日）を制定するための発案・調整

- ・ 令和2年4月～ 現状把握により取得ニーズの把握
取得期限等の調整
制定に向けた発案

目標3 働き方の見直しに資する労働条件の整備に伴う、有期雇用者の正社員登用制度規則の制定

<対策> 有期雇用労働者に対し、正社員登用制度（無期雇用）の規則を制定

- ・ 令和2年4月～ 有期雇用者に対し、規則の制定の周知・徹底
有期雇用者への促進、相談対応
有期雇用者の正社員登用の実施

目標4 社会貢献活動「ALSOKあんしん教室」等の継続

<対策> 「ALSOKあんしん教室」、「小学校等の通学時の誘導」、「地域清掃ボランティア」等、社会貢献活動の継続

- ・ 平成29年4月～ 各種社会貢献活動の継続